組合員世帯の相続と貯金への影響

1．はじめに

農家世帯員，農協組合員の高齢化が進み，今後農家人口の減少と相続件数の増加が予想されている。相続が増加すると遺産分割等により貯金等の組合員資産が分散し，農協貯金にも大きな影響が出てくるのではないかと懸念されている。こうした相続問題を農協がどうとらえ，またどんな対策を考えているのか，平成13年度第１回，第２回の農協信用事業動向調査結果からみてみたい。

2．組合員の高齢化と相続の増加

組合員および農協貯金利用者の年齢別構成をきいた結果をとりまとめたのが第１図である。回答組合の約８割は推定で答えているが，農林水産省統計の農家世帯員年齢別構成とほぼ同様の形となっており，おおむね実態に近いものと判断できよう。これによると60歳以上の高齢者の割合は組合員，貯金利用者とも40%を超えており，この世代が農協貯金のかなりの部分を保有しているものと推測される。

第１図　農協組合員，貯金利用者全体と農家世帯員の年齢構成比較

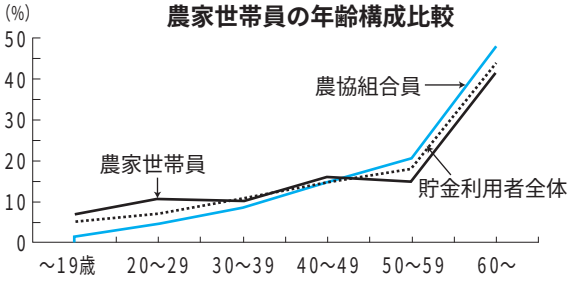

資料　農協組合員，貯金利用者データは農中総研「平成13年度第2回農協信用事業動向調査」による。農家世帯員のデータは農林水産省「農業構造動態調査報告書」による。
（注）　農協組合員，貯金利用者との比較を行うために，農家世帯員については「～14歳」のデータを差し引いて全体の構成比を算出している。また「～19歳」は農家世帯員の15～19歳との比較となっている。

また今後10年で組合員世帯の相続件数はどうなるかをきいたところ，76%の組合が増加すると答えており，今と変わらないとした組合が22.8%，減少するとした組合は1.3%あった。

そこで今後相続件数がどの程度増加するのかを試算してみた。農林水産省の2000年農業センサスの年齢別農家世帯員データをもとに年齢別死亡率を掛けて，60歳以上の高齢者の年間死亡者数を試算したのが第１表である。５年ごとの年平均値で示しているが，死亡者数は今後増加が続き，2016～2020年ごろにピークに達し年間17万９千人程度になると推測される。男性は2011～2015年ごろがピークとなり，女性のピークは2021～2025年ごろとみられる。

この結果から相続は一定時期に集中するのではなく，20年以上にわたり分散していると考えることができよう。

第１表　60歳以上の農家世帯員の年間死亡者数の予測（５年ごとの平均値）

（単位　人）

	2001～2005年	2006～2010	2011～2015	2016～2020	2021～2025
男	75,358	87,367	92,008	90,578	87,037
女	63,411	77,041	85,711	88,421	88,741
合計	138,769	164,408	177,719	178,999	175,778

資料　2000年農業センサスデータをもとに年齢別死亡率（厚生労働省人口動態調査）を掛けて試算

3．貯金への影響

今後10年で組合員世帯の相続が貯金に与える影響をきいた結果は，「貯金が大きく流出する可能性がある」とした組合は8.7%にすぎず，大部分の組合は「ある程度流出する可能性がある」（56.8%），「貯金流出対策をとればかなり防げる」（28.0%）と答えて

第2表　相続で貯金が流出する要因（複数回答）

（単位　組合，%）

		回答組合数	相続税の支払いが多額にのぼるから	管外の子供世代の貯金引出	管内の子供世代と農協の付き合いがないから	葬儀費用等が多額にのぼるから
合　計		313	35.8	72.8	71.6	1.9
地帯	特定市	44	75.0	61.4	63.6	2.3
	中核都市	40	67.5	67.5	72.5	2.5
	都市的農村	139	34.5	71.2	82.0	0.7
	農　村	61	6.6	80.3	68.9	3.3
	過疎地域	29	0.0	89.7	37.9	3.4

資料　農中総研「平成13年度第１回農協信用事業動向調査」結果

いる。多くの農協がこのように相続の影響を比較的穏やかにとらえている理由は，これまでも毎年かなりの相続件数があったが，結果的には貯金の増減に大きな影響を与えていないこと，資産管理事業等の相続対策もかなり浸透してきたこと等があるものと思われる。

また，第２表は相続で貯金が流出する場合の要因についてきいた結果である。「管外に住む子供世代の貯金の引出」「管内に住む子供世代と農協の付き合いがないから」とする回答がいずれも７割を超えており，地帯別では農村，過疎地域で「管外に住む子供世代の貯金の引出」の回答がもっとも多く，都市的農村，中核都市では「管内に住む子供世代と農協の付き合いがないから」とする回答が多い。特定市，中核都市では相続資産が多額になる影響から「相続税の支払いが多額にのぼるから」とする回答も多くなっている。

４．相続による貯金流出対策への取組み

農協で取り組んでいる相続による貯金流出対策についてきいた結果は，組合員の相続対策の相談（73.2%）が最も多く，資産管理の取組み（59.5%），高齢者介護の取組み（39.2%），農業後継者育成（33.7%），Ｕターン帰農者支援（11.1%）と続いている。地帯別では，特定市，中核都市では相続対策相談，資産管理の回答が多く，農村，過疎地域では農業後継者育成，Ｕターン帰農者支援の回答が比較的多くなっている。

このように多くの農協は，今後組合員世帯の相続件数が増加し，それにともない相続税の支払いや農協と取引のない子供世代の引出による貯金流出の可能性があるとみているが，その影響については，これまでもかなりあった相続が結果的に貯金の増減に大きな影響を与えていないとの認識から，相続対策や高齢者対策等で今後も貯金流出はある程度防ぐことができると考えているものと思われる。

しかし，相続問題は農協の利用者基盤の構造変化に結びついていることに留意しておく必要がある。農家人口の将来予測によれば[(注)]，2000年の1,346万人が2025年には663万人に減少するという試算がでており，農協事業の基幹的利用者である農家世帯員が半減するとすれば，信用事業にも少なからぬ影響を与えると思われる。こうした変化は20数年かけてゆっくり進むだけに変化を見落とし，対策を怠るとその影響はさらに大きくなる可能性がある。その対策として農協信用事業の利用者基盤を地域住民に広く拡大することが最も必要になっていると思われる。

（注） 農家人口の将来予測については本誌2001年８月号内田多喜生「日本農業における農家の構造変化と今後の課題」９頁を参照。

（主席研究員　本田敏裕・ほんだとしひろ）